

第5回大月市立大月短期大学附属高等学校基本問題審議会議事録

日時 平成21年11月12日(木)午後5時57分～午後8時10分

会場 大月市民会館 4階 会議室

出席者 委員 15名

平井会長 小原副会長 田辺委員 古見委員 小俣(芳)委員 佐野委員 市川委員 小林委員
松葉委員 渡邊委員 斧田委員 山口委員 山田委員 小俣(二)委員 井上委員

事務局 6名

小笠原教育長 坂本次長 小俣校長 坂本事務局長 雨宮主幹 金畑主任

次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

ア) 前回会議録の承認

原案のとおり承認された。

イ) 諮問内容の審議について

議 長 既に送られています「意見の概要」が、今まで色々と議論をした中身についてまとめたものですが、これについて事務局の方でご説明願えます。

事務局 「意見の概要」について、訂正を含め説明(別添資料)

議 長 「意見の概要」について一通り読んでいただいた訳ですが、一つ一つチェックしていきたいと思います。まずの「高校進学人口の減少について」から までで、付け加えたり、ここの所はどうだろうか、というような文言があるかどうか。

委 員 番という事ではなくて、この文章全体を通して見た時に、廃止の理由探しの委員会みたいな感じを私は受けるんです。例えば現状の大月高校ではという形で見直していただいて、少子化が進む中、多くの生徒が入学を希望するような魅力ある学校として、新たに生まれ変わらなければならない。そうしなければ生き残れない。みたいな事を付け加えて、具体的には充実した施設整備だとか、様々な能力を持った教員の確保とか将来の希望が持てる学科、課程の編成とか、財政の健全化みたいな事。それから次のページの にもあるように市の学校である限り、今後の市政の発展、市民の為、子どもたちの為に繋がるようなものでなければ意味がない。そういう学校であれば存続は可能である。その為には、非常にハードルが高いですが、財政的に。だからそんな事を入れる。ここで廃止とかそうじゃあなくて、それは市の方で考えて貰って、そういう格好を市の方で、もし作るんであるというならば、作ってもらってもいいかなあと私は思うんですよね。そういうような現状ではこうだけど、こういう学校を作ればまだ存続可能だよという答申に私はぜひして貰いたいような気がします。それが例えダメであっても、ただこれだと廃止の為の理由

付けの文章みたいに、すごく私はそう感じました。

更にここに中学校の先生が2人居るんですが、廃止になった場合は、例えば整備構想に乗って廃止の分の定員を県へ強く要求するとか、それから、例えば今まで大月高校へ通っていた子ども達が、今度は電車であっち行ったりこっち行ったりするわけですよね。そういう所で、出来れば市当局で奨学金を出してやるとか、そういう風な、廃止ありきではなくて、少し方向性が見えるような、そんな答申にぜひして貰いたいなと私は思います。

委員 少子化の問題で入ってきていますけれど、少子化の場合は県との構想の中で、県が大月高校が存続する場合でも、県立の方で定員を減らせば少子化の問題というのは全体でカバーできると思うんですよね。その構想の中に大月高校も入れるとすれば全体で少子化を考えているわけですよね。東部地域の。ですから、私はどちらかという大月高校を廃止するかどうかというのは少子化の問題は理由付けの一つでしかなくて、本当はただ財政難だから続けられないから廃止にしたいんだという事だと思うんですよ。だから、大月市の財政がこのままだったらやむを得ないという事になると思うんですけれど。理由が少子化ではないように思います。少子化だったら全体の構想の中で定数を調整すれば、例えば大月高校が定員150人とすれば、その分の定数を県立の方で減らしてもらえばいいわけですから。そういう考え方も出来るんじゃないかと思うんですよね。

問題は、何せ財政難だから続けられないという事が、理由付けの所にちょっとありましたけれど、ここが一番問題であって、大月市の財政では将来に向かって更正しない場合にはやむをえないのかなという感じはちょっとします。

議長 私の方で答えを出す訳にはいかないんですけど、県の定数を少なくすれば、というのは県の考え方なんですよね。それを例えばどうするか、申し入れるかですね。

委員 県の構想の中にも「市立高校との関係も踏まえて」という風に載ってましたよね。それは市立の事も程度考えていると思いますので、その部分で少子化の数合わせという事を考えてもらえるかという事ですよね。ただ、それは理由ではなくて少子化は理由付けになっているだけであって、どちらかと言えば財政難だから潰したいんだというのが、ちょっと見え見えかなと思えます。

議長 最終的には、どういう文言を入れて貰いたいんですか。

委員 それは、県立の構想の中に存続するとすれば、少子化の部分は構想の中に必ず市立として残るという事で入れて欲しい。

議長 その辺はこの前、論議したんですね。県でも整備構想が新しく出ているので、大月高校が存続するか廃校にするか、それによって整備構想の考え方が変わってくると。いう風に判断しているんですがね。その為に事務局でも県との折衝を持っているようです。ですから、それはある程度今おっしゃるような事は考えていると思うんですがね。

委員 ですから、少子化の理由が一番大きいというのが出されてきているけれど、それは全体の県との関係も含めれば、ケア出来ることであって、それが存続の是非にはならない気がするんですね。だから、今、出てきているのはそれではなくて、むしろ大月市の財政がどうしようもないんで、これ以上続けてはいけないう感じがあるんですよね。ですから、そこが一番大きい問題の

気がします。

議長 前日もその問題はかなり論議したんです。分かりました、いずれにしても少子化の問題よりも財政的な問題の方が上として答申を出さなければならないという考えですよ。

委員 ちょっと少子化の事とは違うんですが、全県一区になりましたよね。今山梨に居ないんでちょっと分からないんで、何とも言えないんですが、試験の関係というのは、例えば全県一区ですから1回やりますよね。その後そこで落ちた人の二次試験みたいなもので、またフォローしていくという制度にはなっているんですか。

議長 それは大月高校の事ですか。

委員 いいえ、県全体の事です。

議長 それは無いですね。定員が割れた場合には再募集があります。定員割れの学校だけ再募集があります。

前期、後期と、前期は推薦があるんですね。推薦がありますんで、要するに推薦で合格しなければ後期。一般の普通の受験になりますけど。ただ、定員に満たない場合には、そんなに幾つも学校は無いんですが、あることはあるんですがね。一般的にはそこで終わりです。

委員 前はそれで落ちた分を大月でカバーしていたんですが、今でもそうですか。昔はそうだったんですけど。

議長 そうなると試験日の関係になると思うんですよ。

委員 昔は大月が県立の受け皿になっていましたので。県立に落ちた人は甲府の方からも皆来て、受け入れるという形を取っていたんで。

議長 それはもう今はやっていないです。

事務局 県立よりも早く試験をやっています。

議長 よろしいですか。

他にどうでしょうか。

委員 議案が答申(案)の検討についてとありますけど、これは概要だけですよ。これだけを叩き台にして議題にするんだったら良いけれど、答申(案)だから全部資料を出してそれで叩いていかないと、それでこういう意見があってこうですよと、こういう中身ですよと。ただこの2枚で答申するわけではないですから。この2枚で閉校ですよと言ったら笑われますよ。これはちゃんと資料を添付して、例えば平成21年3月には953人ですよ。これがどういう推移で32年にはこうなりますよ、とかね。色々なそういう資料を付けた中で答申をしていかないと、この2枚だけで閉校ですよ、なんて考えられない。

議長 それは今までの資料は全部添付するという約束なんです。

委員 ですから、(案)で出すんだったらちゃんと添付資料も揃えて。まして後1回で終わるんじゃあちゃんと(案)を出してどういう資料があってどうなんだと。いうものを出しておかないと議題にならない。どうなんでしょうか。

議長 それは次回でやる。という格好になるんじゃないですかね。最終的には。

本当はここでもってやる予定だったんですが。

委員 それではね、ある程度(案)を出して、その後にもう1回開催するなりしないとね。

それには、もう少し資料を添付しないと。

- 議 長 どうですか、事務局。今まで出されている資料をそのまま添付するという話だったですね。
- 事務局 委員さんのおっしゃる事はごもっともです。実は今回全文を出して、それを叩いていただくという当初の目的があったわけですが、会議録から拾い上げる中で、けっこうまだ議論が足りない部分があるのかな。という感覚を受けました。従いまして、これまで出た委員さんのご意見を概要として集約するなかで、まずは1回叩いていただきます。
- 委 員 叩くんだけれども、資料を抜かして。例えば、これに至ったこういう経過の添付資料がありますよと。これについてはこうですよという結論を出さないで。
- 事務局 ですからそれは、次回の審議会でやったもらう予定であります。
- 議 長 今までの審議した過程をまとめたものが、一応こういう形ですけれどもいかがでしょうか。という事で、文言等もう少しこうすれば、という事で提案させていただいているんですが。
- 委 員 例えば、具体的に言うと の所で、「従って」とありますよね。「従って、今後における定員の確保が非常に厳しい」と書いてありますよね。例えばそこを「従って、現状の大月高校の状況を見ると」とか、現状はこうだから。というような、現状じゃあダメだよ。でも、何とかすれば何とかなるよ。という方向が見えた方が良いと思うんですね。
- それから、例えば の所で、「これまでに一定の目的は達成されたものと思慮される。」と書いてありますよね。ここも「これまでに一定の目的は達成されたものと思慮される。存続をするなら存続をする新たな意味、目的を定める必要がある。」とか。そういうものを付け加えて、もうダメだという方向ではなくて、存続もまだちょっと見えるよ。と言う。
- 委 員 今までがその議論でしかなかったから、それを望んでいたんですよ。どうしたら存続できるんだ。という意見が全くでない。あまりにも財政が中身。それが現状だったからね。それを概要とすると執行部がまとめたこれが正しいのかなという思いもあるし。
- 委 員 例えば の所も「傾向が強い。」で切っておりますよね。これじゃあ何もなっていないですよ。「強い」ため、現状のままでは魅力ある高校となっていない。このような状況では少子化が進む中で存続に耐える事はできない。」とか。そういう風にしないと何かおかしいですよ。
- で、その下の「状況の問題等極めて解決困難な諸課題を抱えて」とありますが、その下に「本来の目的と照らし合わせた時、現在の状況のままの大月高校存続については」とか入れるとかね。だから現状の大月高校では存続は無理だぞ。という事を示して、私の考えですけれど、新たなこんな事だったら財政支出がものすごく伴うけれど、まだ何とかなるんじゃないか。という事を後ろの方に持っていたいただければ非常にありがたいなと私は思います。
- 委 員 このままだとかなり議会の方から吊し上げられるとお思います。このままで行くと審議会を審議する議会の会が立ち上がると思えます。だから今言ったのはごもっともな意見だと思えます。
- 議 長 要するにここで、今のお話しでもって の最後の所ですね。切られちゃっている。いわゆる継続性が無いという事ですね。継続性を入れる事が必要だという事ですね。
- 他にどうでしょうか。
- 今までの意見ですと全体で現状を踏まえた中で、更に続けるにはこういう格好でとか。あるいは、教育的にこういうふうにしなればとか、あるいは新しくこういう格好にしなればとか。

現状のままではとにかくじり貧になりますと。これはもう、分かっているわけですね。改正する為にはこういう方法もあるということなんです。ただし、それについては財政問題も必ず付いてくるよ。それは最初から決まっている訳ですけど。

他に何か、どうでしょうか。

存続させる為の明るいというか、具体的な案が中々出てこないんですね。実際にはね。

委員 具体的内容もここで考えるという事なんですか。それは非常に難しい事なんです。例えば漠然と先ほど私が言ったように、少子化する中でも多くの生徒が入学するような学校とか、その為には現状のままではダメだから、新たな大月高校として生まれ変わるという考えを持ってして、具体的には充実した施設・設備とか、教員の資質とかですね、勿論教員も採用しなければならぬし、それから学科編成とかカリキュラムの振替とかも必要ですね。それから財政の健全化も必要ですね。後は、市民の為になる、子どもたちの為になるという観点も忘れてはダメだと思うんですね。その為にはすごいお金が掛かると。だから、その所は市の方で判断していただきたい。という、その程度の書き方ではまずいんでしょうか。どんなカリキュラムにするかとか、そこまで行くと。

議長 それはとてもここでは審議できません。

委員 そういう方向性を示す位の所で。

議長 はい、分かりました。

他にいかがでしょうか。

委員 ちょっと良く分からないんですが、答申(案)というのは、平成 18 年の前に資料で貰った答申。こういう物を作るんですか。これを素に。

ちょっとすいません。私保護者の代表としての「県立高校に進学できない生徒の受け皿的な高等学校としての傾向が強い。」という文章。これはもう非常にちょっときつい文字だと思うんですよ。まあ、当然そういう事もあるんでしょうけれど、そこへ学びに来ている生徒もいるし、大月高校に来たいという生徒もいる。この文面というのはPTAの現会長として保護者、生徒が目にした場合に、この文章が答申(案)の中に少しでも使われるような事があると、気分的にどうかという気がするので、その辺をちょっと感じました。 から までありますけれど、 が今読んでいてそう思いました。

議長 いずれにしても表現が。そこを替えて。何か具体的にありますか。

委員 前にもあったんですけど、この「受け皿的」という所を上手く言うにはどう言ったら良いかという。すいません。上手く言えないんですが。

議長 分かりました。

委員 表現が確かに悪い。答申としてだすならば。

委員 県立高校を補填する立場とか何か。

決して、私もそうですけれど、別に県立を落ちて入った訳でもありませんし、経済的な事が入ったりしている方も居ますからね。色々な意味での入り方はあると思います。確かに受け皿的に入っている方が圧倒的に多いとは思いますが、私の同級生の中にもそういう人は多かったです。

議 長 確かに公の文章としては、差別的な表現難でまずいですね。これはまた、表現を変えるという事ですね。これはもう当然だと思います。

他にはどうでしょうか。

委 員 前回も話があって今も出てきたんですけど、この中の「上記意見を総括すると」の中の財政状況という事がうたってあるわけですけど、この財政状況については他の所にも繰り返して書く予定があるんですか。市の財政というのは根本的な問題で、まあ、少子化の問題もありますけれど、財政の問題をうたうか、うたわないかというのが一番引っかかってくると思うんですよね。その辺はどうなんですか。

議 長 この所、他に出てこないですよ、財政の問題は。ここだけ財政の状況とあるんですが。

今まで対話集会から色々資料は出ているんですがね。これには出てこないんですね。

委 員 その辺も載せないとおかしい問題になるし、先ほど前向きな姿勢で話し合っ、どういう風にすれば大月高校が存続する事が出来るかというような話もありましたけれど、実際、今までにもこの会を開く前にも何回か他の方で会議をやっている訳ですよ。その中で出ている案に対しても市の方では全然前向きに対処していない。例えばこの問題にしても、大月高校をどういう風にすれば良いかという問題になった場合に、結局は財政がないから出来ないよと言うのがすごく強いじゃないですか。だから、その辺を書いていかないと、公表した時に、「何だ」という事になると思うんです。

議 長 事務局何か、良いですか。

事務局 色々なご意見が出ていますが、あくまでも今日の内容については、意見の概要という事です。今まで4回行った審議会の中身を私たちが全部見下して、意見の概要としてここにまとめさせていただいたという事でございます。答申の内容につきましては、当然前文があって、最後はむすびがあるという形の中で作らしていただきます。今までの意見を集約するとこんな内容ですが、どうでしょうか。この中身について皆さんのご意見をいただきたい。という事で今回会議を開催しております。例えばこう言うような表現を使っていますがよろしくない。というようなご指摘がありましたら、ここは変更しましょうとか。そういう意見を今日はいただくという事で聞いておりますから、是非その点もよろしくお願ひいたします。

後、の教育力向上のための教職員の確保という部分については、今まで市が教員を採用してこなかったという部分がここに凝縮されているのではないかと、感じますが、あくまでも今まで出された意見をこんな形でまとめさせていただいたという事です。

議 長 よろしいでしょうか。

事務局 この他に例えばこういう事が落ちていますよ。あるいはこんな事も論議されているんじゃないですかという部分があったら出していただきたいと思います。

委 員 この少子化、耐震化、それから教育力と存続できない理由がここにまとめられているわけですけども、この審議会の中で、こうすれば出来るんじゃないの。という意見も少なくとも幾つも出ていたと思うんですよ。市が新たなビジョンを持って作り替える。ただそれよりもこういう理由が大きくなってきて、最終的にはもうしょうがないなというような状況に今なっているんで

すね。本当はこうしたいんだけどという皆さんの意見。理想論で良いと思うんですが、でも、したいんだけど時期が遅いだとか財政もそこまで投資出来ないという前段と言いますか、こういう事が望ましい。こういう事が理想なんだけれど今の現状から言うと、現状とこれからのこういう状況の中でこういう決断をしなければならぬ所に至ったというような答申にするのが良いんじゃないかなあと思うんですけども。やはり、これだけ見ていると、まあ答申じゃあないんでしょうけど、これだけ見るとただ今までのまとめという事で、マイナスな所だけをただ羅列しただけなんで、ちょっと何か全体が考えにくい。と思いました。だから、最初の部分というのはすごく大事な部分で、それが出来ない理由をこういうように上げるという事だったら良いんですけど。そこをちょっと良く出して貰いたいと思います。

議 長 言ったとおりです。要するにこれは議論の中身だけなんです。だからここに出席している人達は良く分かるわけだよね。これを一般の人達が見た時にはちょっと分からないと思います。だから前段の前書きを記述しなければならないと思います。例えば財政状況にしても、財政状況が思わしくないとか何とか分かっているんですけど実際はどうなのかという事は分からないですよ。この前財政状況について、かなりやりあって話をしたわけですけども。その辺は今言ったような意見を入れてまとめなければ行けないと思います。

事務局 色々なご意見ありがとうございます。答申書の論旨をまとめるのに、今まで出たこれだけでは足りないと言う見方がある訳なんです。事務局とすれば、とりあえずこれを叩き台にして、先ほどおっしゃった意見。こういうものを付け加えて、これから答申の論旨を組み立てて行きたい。こういう事です。ですから答申についてはこういう背景がありますよというものを付けたい訳ですよ。我々とすれば、実際に議論された事ですから。その辺に狙いを持っているという。その辺を是非ご理解願いたいと思います。

議 長 よろしいでしょうか。今まで議論された中身でこれを基にしてむすびの文言を作っていかなければならないと思います。これに沿ったものを。ただ、具体的にどういう議論をしたかというのは2枚の中身。まあこれだけでは足りないと思うんですけど。だからこれに付け加える事がありましたら入れて貰う。さっき言いましたように文言の表現がまずい所がありますので、これはまた直していかなければならないと思います。

委 員 私の理解が間違っているのか、この前の議事録では事務局と会長と副会長が相談して答申(案)を出しますと。そういう理解でこれを読んできた訳です。それにしても一番大事な「是非」はどうするかとか、財政問題も少なくとも地区対話集会で大きく、良いか悪いか出たという問題の整理をしないと、今日の会議をやっても意味がないんじゃないですか。

議 長 いえ、そうじゃあなくて。予定はそう言う予定だったですよ。さっき言ったようにまだとも文章として答申(案)を出すについては、もう少し議論を深めなければならないという事で今までの概要をここで出している訳です。これに基づいて次回の答申(案)を作っていこうと。こういう事です。

案内にもそういう文言を入れて出してあると思うんですよ。ですから最初申しましたように5回で終わるのが6回になったという事で。本当はこの5回で答申(案)を作る予定だったですよ。そこまでまだ行かないと言う事です。だからここで議論して終わって。という事になる

訳です。

委員 「学校施設の耐震化と短期大学との分離移転についてですね、ここの所で基本的には短期大学と高等学校が何時までに分離移転しなければならない時点に置かれていて、従って、どっかに移るについては、非常に困難だという事がまず、第一なんですよ。独立行政法人化の問題で短大の方があって、短大がそこに残るについては、高等学校がどうしても移転しなければならないと。それが大きな要因になってきて、高等学校が移転する場所が。例えば富浜の場合、2 学級しか出来ないとか。そういうような所から来ているので、その所がその文章だけだとね、移転の話がほとんど無いんですよ。ですから、その辺が財政の問題にも絡んで来るのかもしれないけれど、もう少し分離の事も大きく出していかないと、ちょっと足りないかなと言う気がしますけれど。

議長 はい、今ちょっと の方へ入りましたので「学校施設の耐震化と短期大学との分離について」に入ります。

委員 これが第一になきゃあおかしんだよね。ここから始まっている訳だから。7 年後には分離しなければ大学の評価が通りませんよ。という事から始まって、そうすると分離するには今言ったように、どこかに移転しなければなりませんよ。そうすると財政が逼迫している中、30 億、40 億掛かるものは出来ませんよ。と言う所から始まっている訳で、これが第一になければおかしんじゃないかと。

委員 いいですか。きっとこの会が立ち上がった時に、例えば大月高校にすごくお金が掛かっている。赤字の状態とこの分離の問題がありますよね。そういうものが基でこの会が立ち上がったと思うんですよ。だから前文にそう言った事を書く必要があると思うんですよ。前文でそう言った事を書いて、そして細かい所へ入って行く。それが一番の流れじゃあないかなあと思うんです。

委員 多分、事務局はこの一点一点を大きく膨らませて答申案を作ると思うんです。その中の一部分で、検討項目としてはこういう項目だ。という事を出してきていると私は理解しているんです。私も何回か市長さんに答申を出していますから分かるんですが、その中の項目を決めないと、それを膨らましていかないと実際のちゃんとした答申にならない訳です。だから、そういうつもりじゃあないかと思うんです。その中で、逆に言うところを一通り見ていただいて、一回やっぱり事務局の方が完全な答申(案)を作って、そうすれば予算の所で足りないとならば、ここにある予算のもの。それから今まで何年前かに3 回位こういう委員会が開かれている。流れがありますよね。段々頑張っってこういう方向で行こう、ああいう方向で行こうと言って、ある時閉校という言葉が出てきて、こうなって来たと思うんです。前回の時も閉校という事は五分五分で出てきたと思うんです。けれども、そこで色々考えながら、絵に描いた餅ではないけれど、これまでやって来たという事です。それで結局ダメだったと言うことで、今回の最終的な委員会という事で多分我々が選ばれたと思うんです。だから、そういう歴史を追って行かなければいけないし、何回も今までこういう委員会を開いて、流れとしてはこうだったと言う事を、これを基本にして膨らまして行けば、一つの答申にはなるんで。そこで、「是」か「非」か、閉校にするかしないかという事は別として、それはやっぱり流れを書けば良い事です。この委員会の流れを書けば良い事だし、それを決めるのは議会であり、市長さんであると。と言う事になるんじゃないかと思

ます。ですから、ここで一つ一つ突っついちゃうと、あれ足りない、これ足りない。足りないのは当然だと思うんですよ。だから逆に言うと、1 回答申(案)を作って来ていただいて、それを見てもう1回中を我々が見る。それに対して出てくる。だから、逆に今日、出していただければ今日それをやって次で終わったのかも知れないけれど、ちゃんとした物を(案)として作っていただいて、それを訂正して出すのが一番私は良いのかなあと思うんです。はっきり言ってこれは乱暴なもんですよね。ですから、もう少し作成すれば良いのかなあと思っているんです。

委員 関連して、今までは「諮問の内容の検討について」という、議題だったが、今回は、答申(案)の検討という訳だから、案を出さなきゃ、「ダメ」だよ。今まで諮問の内容の検討が議題、今回は(案)だから、やっぱり、一連の流れのものを出して、その中で、たたいていかないといけない。

事務局 おっしゃるとおりであります。事務局の不手際があって、議題の中では「答申(案)の検討について」とあるところですが、途中で会長と相談して、軌道修正をしました。我々、事務局側がこれまでの会議録から、拾い上げ、答申案を作るというのは、非常に難しい問題なんです。というのは、我々が提議している訳で、その中から我々が作るとなると、どうしても、我々サイドの作りとなってしまふ。色々な審議会の中で、答申を作る手法があるとおもいますが、例えば、「起草委員会」なるものをこの中から選抜してつくって、そういう人たちと一緒に、揉みながら作るという方法もあるかと思えます。今回はそういう声がでなかったんで、出来れば、会議録から起こしながら、作ろうかと思ったのですが、起こしていく中で我々が拾い上げたのは、ここにあるとおりなのです。ところが、今まで出た意見としては、先ほどの委員のおっしゃることも確かに出てる訳です。そういうものを踏まえながら、これに足りない部分は、やはり、載せていかなければならない。そして、膨らめて、それを基に、いままでの流れがあり、議論の過程があり、そして、これを集約していけば、「こういう答えになりますよ。」という組み立てが、普通の答申案の作り方ということと理解している訳ですが、委員のおっしゃるとおり、事務局の不手際の中で、議論している内容と、このお題目に食い違いがあるということで、誤解を招いたという点は、お詫びしたいと思います。よろしくご理解をお願いします。

議長 事務局と打合せをしたんですが、結局、今回、答申(案)を出すには、とても中身を全部検討しきれない。あまり、事務局のカバーをする訳ではないが、かなり忙しく、テープ起しに相当手間取っていると思う。その上、これを拾って出すということで、かなり厳しい時間だったと思います。そういう点で、是非、ご勘弁願いたいと思います。

例えば、今の での耐震化のところ、2 行目で、「模索した。」で切っているんですよね。あとがカッコ書きなんですよ。実はこのカッコ書きのほうが、中心なんです。むしろ、出すなら、私は行を改めて、耐震化問題文言というものをに入れてった方が、その方が重要なんです。そこが中心なんですよ。その辺の文言についても、ここで提案して、これに基づいて、前書き・まとめを作らなければ、ということで、事務局とは、一度、話をしたんですが、そんな訳で、今日の提案は、こんなカッコでさせてもらってる訳なんです。それでは、「もう少しこの辺の文言を検討していただいて、替えるというように、もう一度、添付書類等揃えて、最終的には答申(案)になるものつくって、予め皆さん方に送って、それを次回で検討していただくこととなると思うが、

事務局 どうでしょうか。

事務局 是非、過去4回の審議の中で議論した意見が、「まだ、これに反映されていない。」というようなお気づきの点がありましたら、教えていただきたい。議事録では、テープを起こしていますから、一部始終書いている訳ですが、長い中から拾い出すということは、なかなか難しくって、「要約するところということですよ。」と掲載しておりますので、「私はこう言ったんだけど、まだ、この辺が入ってないよ。」というようなことがあったら、是非、ご発言をいただきたい。います。

委員 少子化の問題は、本当に大きな問題で、このことを抜きにして、大月高校の存続の論議はされにくい。というのが、私は現実だと思うんです。

私の仕事は、保育園の仕事をしていますけれど、10箇所あった保育園が、今6箇所となりました。それは、子供がいらないからです。何箇所かは自然淘汰でした。あと、僻地も有りますから、この件の審議会があり、「これからの少子化にどう対応していくのか。」ということで、大月市内の子供たちの人口推移をいただき、論議しながら、どういう形でこれからの幼児教育を進めていくのかを2年間かけて審議した。その時に「3箇所にまとめましょう。」と話を5年前させていただいた。その時、10箇所あった保育所が、今6箇所となった。公立はほとんど定員割れの状態。私どもの園と、東部・西部を1つずつ、公設民営で運営するという答申(案)を出したところですが、実現には至っていない。全国的な少子化傾向とここでは括られています。少子化の問題は、地方では、特に大月では、とても大きな問題で、去年は130人しか生まれていない。今年は100人生まれているかどうか分からない。

私は大月東小学校のPTA会長のとき、統廃合で浅利・畑倉小学校のいつも3人のPTA会長が集って、1週間に1度は集まって、「今後どういうふうにしようか。」という話をしていました。東小学校は受け入れるほうでしたので、保護者の皆さんは皆のんびりしていましたが、受け入れてもらう方の学校の保護者の皆さんは、ものすごくピリピリされていた。

少子化の問題は大月高校だけの問題ではなくて、本当にこれ、人口問題ですので、市の存続そのものを含めて、病院の問題と同じように、私たちが生きていく場所を、「どういうふうに、これからつくっていくのか。」というような論議をしない限りは、なかなか難しい。大月高校が存続できるか、できないか、今度の答申の市長の諮問は「是非」ですから、「今までの審議会とは違う方向で審議をして欲しい。」という諮問だったと思うんですね。確かに財政問題はありつつも、やはり人口問題に関しては、キッチリと「市民のひとりとして、考えていかなければいけないんじゃないか。」というふうに思っています。大月高校が生き残っていくためには、先ほど話しましたが、「どんな学校だったから、生き残れるのか。」とか、「どんな学校になったら、皆が来るんだろう。」とかという。そのように全県一区になったときに考えていかないと難しいだろうと思います。

もう1つは、私は大月高校の評議委員をしていましたが、大月高校の先生方のこれから「補償」というものを、先生方も家庭を持ってらっしゃるし、お子様もいらっしゃるわけですので、大月高校の職員の皆さんのご意見とか、あるいはどういう補償ができるのかということも含めて、「答申を出した方がイイな。」と思います。また、前回の審議会でも話したところだが、「残すためにどうしたらイイのか」という審議ではないと思っている。「残せないからどうしたらイイのか。」

を考える審議会とと思っている。その中で、高校で働いていらっしゃる、職員の皆様方のお声の中々聞こえてこないの、その辺もキチンと拝聴するべきだと思います。

委員 この答申が出てから、かなり出てくると思いますよ。

委員 やはり、皆さん、すごい不安をかかえていらっしゃる。

委員 声が聞こえないというけど、これから、この答申が出て、新聞報道されれば、出てきますよ。

委員 その前に、ちゃんと、お聞きする方がいいのではないのでしょうか。答申の中に色々な経過を、「いままでの歴史をキチンと踏まえた上で答申をだそう。」というご提案が、今、あったように、やはり先生方にもその辺の経過をキチンとお知らせするべきではないのか。

委員 「先生、この学校は廃校になりますから、あなた方も今後のことは、・・・」と

委員 いえ、やはり経過はちゃんと、お話の方がいいのではないのでしょうか。

委員 「今、廃校ありきで動いてますよ。」って、

委員 どういう方向でお話するのかという部分の問題はありますが、・・・

委員 「今後はどうしましょうか」という話を誰かが持ちかけるの。

これから、答申が出て、かなり右往左往してくると思いますよ。答申が出たら、それは、それからの話だと思って、今、余計な仕事をするよりか、この答申をどう作るかの方が重要。

委員 もちろんそうですよ。答申を作るための会議であるので、答申を作らなければ論議の方向も出てこないとは思いますが、なかなか現場の先生方のお気持ちとか、ご意見が、私たちの中に反映されないわけじゃないですか。

委員 その人たちは、はっきりその職場で働いている訳で、働いている以上、存続してくれというのが、自分たちの気持ちではないんですか。だれも、「いいは無くなって」なんて言うことはないと思うよ。

委員 答申の中に、もし出来たら、職員の処遇についても「最善の努力をしてくれ。」とか、一項目とか入れたいということですよ。

委員 そういことです。

委員 今後、廃校になった場合には、職員の処遇についても配慮してください。という意見書を一緒に添付しろということだと思うが、・・・

委員 そうではなく、「お伺を立てる。」とかじゃなくって、やはり、「現場の先生方のお声もキチンと聞かなければいけないのではないか。」という話です。

それは、もちろん「廃校になったら困る。」とか当然出てきますよ。当たり前じゃないですか。

委員 それは、市長の新聞発表で、先生たちはかなり動揺したと思う。それは、いろいろ聞いたところだ。

委員 それをあえて聞く必要なんて、毛頭ないと思いますよ。

議長 そういう意見ということでしょうか。

委員 はい、意見です。

議長 ほかに。

委員 のところで学校施設の耐震化と短期大学との分離移転ということで、一括りになっているが、これはふたつとも重要なことで今まで話し合ってきましたので、「学校施設の耐震化について」

というのを1項目にして、それともうひとつは「短期大学との分離移転」、これも重要なことで
すので、この2つを別にした方が、見るほうとして良いのではないかと。と思いました。

議長 柱立てを、耐震化と分離のふたつ。ここではひとつになっているけど、
はい、かなり、この辺のウェイトは大きいんですね。

委員 項目の問題として、「厳しい財政状況」も項目立し、分離して、それについての「現状はこう
だ。」っていう財政の現状を示して、「それだったら、やむを得ないな」ってぐらいの、市民も
みる訳ですから、納得できるようなひとつの財政の現状を示す項目が必要だと思います。

議長 どうですか。

事務局 財政状況については、事務局が提案しただけなんです。それを審議員の皆さんが、どう理
解され、どういう発言をされたかってことが、反映されてくるというのがイイと私は考えた訳で
す。もちろん、答申書の組み立ての中には、そういったものは入ると思います。

委員 そうということです。答申書の組み立てのことです。

議長 具体的な中身は、添付する書類がありますから、これを見てもらう以外ないと思いますね。
今まで出てきた資料は入れるわけです。

委員 少子化の現状がこれで見ると、平成35年度まで、右肩下がりで進むことがわかるグラフ、後、
2回目で事務局が説明した資料の中には、市の財政の右肩下がりのグラフがありましたよね。
そうしますと、少子化の項目・耐震化項目・分離項目・教育力向上のための教職員の確保に
ついて、これらで項目となって、一番最後までどこでもいれるので、「市の財政状況について」と
いう項目は絶対に必要だと思うんですけど、

議長 どうですか。その辺

事務局 事務局からすると一番悩ましいところでして、審議会のご意見を伺っていると、「教育について、
あまり財政論を持ち出すべきではない。」というご意見も多々ございました。本当の筋は、やは
り「金がないからいけないんですよ。」というところに尽きるところなんです。これを「教育論
なくして云々」ということになると、審議会の意見として、あんまり財政を前に出していいかど
うか。こういうことがありましたので、我々は返って逆に控えめな考え方があった訳です。ただ、
委員さんのご意見の中で、「そういったものをもう少し表に出すべきだ。」というご意見をいた
だくであれば、それはそれで1つの項目立てで、入れなければいけないのかな、というふうに思
います。ただ、財政論も「どうなのでしょう。」行政が諮問委員会の資料を説明するという形に
なっちゃうんですね。私が考えれば、その辺のうまい組み立て方が、ちょっと、頭の中に思い浮
かばなかったんで、今までこういった議論がされていないように思うんですけども、・・・

委員 教育委員会っていうのは、行政から離れてあるんですよ。だから、教育委員会はそのためにあ
るんだから、

事務局 私が冒頭申しましたように、教育委員会の視点から高等学校教育を語るに、「高等学校はあるに
越したことはないんですよ。」ただ、我々がお預りしている以上、耐震化の問題があります。子供が
少なくなっています。教員が少なくなっています。こういう課題をどうしたらいいのでしょうか。
という事を市長に投げかけをしたところ、市長は「じゃ、もう一回審議会に意見を問うんだ。」
って流れができていますね。ですから、私ども教育委員会がここに並んで、財政論をぶつ

ということに非常に「うまくないのかな」とも感じます。本来ならば、市の執行部当局の答弁になるのかな、と考えますけれど、そんな意味で、財政論をここで、あまり、前面にだすことは、「いかなものか。」というような「遠慮」があったんです。

議長 いいですか。

委員 よくわかりました。

市が高校を持つとか、高校を運営することは基本的には素晴らしいことだと思っています。素晴らしいことなんで、「なんで、止めなきゃいけないの、なんで、こういう議論をしなきゃいけないの。」っていうときに、どうしても、財政難だからって話になる訳で、市民も「それじゃ、しょうがないな。」っていうところで、やっと、「納得するんじゃないのかって部分がある。」と思うんですよ。もちろん、市長さんへ答申なんですけど、これは公表されて、一般の市民も見ることが出来る訳ですよ。だから、「ああ、そういうことで廃止になるのか。」とか、「ああ、それで、存続できるんだ。」とか、色んな、これを見て考える市民がいらっしゃると、その時に、バランス的な問題で、今日の資料の中は、これは答申案ではないですけども、「厳しい財政状況」という言葉が、1個しか出てきてないんですよ。もっと、ちゃんと、1項目設けて、財政のことを「これだけ厳しいんだ。」っていうのを市民に説明するような意味合いがあってもいいのではないかと。

委員 財政の問題を前に出すことを遠慮したとのことですが、市民との対話集会、これはもう全面的に「財政的な問題」、そこから入っているわけですね。今さら、それを遠慮する必要はないと思います。そこから必ず入ってるだから、要は「財政って何」で入って間違いでないと思いますよ。

それと、丁度タイミングがあったのが、7年後には分離をしなければならない。ここから入っていかないと、それで、分離するには財政だから、「今、こうなんだから無理なんですよ。」と、率直に言うとね。他に立て替えて云々するには30億~40億お金がかかると、今の市の財政ではとてもじゃない、これはもう本当によくわかってる。これはもう無理だっけははっきりと言える。だから、生き残る道は、言ったように富浜中学校あたりを検討する道しか生き残る術はないじゃないかと、そうする他の委員が、また、反論してくる。これじゃ、もう新しい方へ進まないってわけ、富中が「これはこうですからダメじゃないですか」と言われてそれで終わっちゃう。だけど、そうじゃなくて、「こう改造すればなんとかなるんじゃないですか。」という話は出ないわけ、それを簡単に「先生の云々」「教室の云々」で終わってしまう。要は財政から入って、順を追って答申に結びつけられれば、もう、問題ないと思うよ。もう、明らかに、本当に分離して他には出来ない。この大月市の財政では、だったら、もう、閉校するしかないということになるのだろう。

しかし、なんとか生き延びるのには、そこしかないのかなと。

事務局 教育委員会の立場からですと非常に苦しいということをご理解をいただきたいというふうに思っています。そうは言っても、我々も行政の一員ですから、「そういった視点からもものを眺めていかないといけないな。」ということは思っているんですけども、そうは言っても「財政がああだから、こうだから、ダメだ。」というような、結びつけは、なかなか難しかった。ということでございまして、審議会の委員の皆さんの総意ということがあれば、それはそれで、本当の大きな理由ですから、本来の理由ですから、ちょっと、手法を変えてですね、答申の趣旨をもう一度組み立てをしてみたいというふうに思っています。

議長 ちょっと、戻るようですが、今、 と3つに分かれているところですが、財政の問題だけで1つ立ち上げさせますか。どうでしょうか。

委員 財政のことなのですが、今、大月高校が6000万円の赤字、その金額は市全体予算の中では、少額で、「それが足りないから止めましょう。」ってことじゃなくて、これから大月高校が存続していくためには、その建物や設備や教員とか、そういうものを充実させるには、6000万円なんてことじゃなくて、何十億っていう投資が必要だと、で、そういう話はこの中でも出ましたよね。だけど、今の大月市の現状の中で、最優先していくのは、そこじゃなくて、病院であり、小中学校の統廃合を優先していくと、そういう財政を説明すれば、「よくわかるんじゃないか。」と思うんです。ただ、今、大月市の財政状況が悪いから、そこに「かけられない。」と言うよりも、大月高校存続するためには、これだけの投資が最低でも必要だ。と、それは具体的には出せないかもしれないけれど、でも、相当な金額が必要だ。と、「そこに今かける余裕はない。」ってことで、僕らも納得しているわけですから、そういうことをここに入れれば、財政の部分はなるのではないのでしょうか。

議長 いずれにしても、財政の問題はあちこち、みんな引っかかってくるわけで、だから、1つだけの問題ではないから、財政だけって言うと、だから、今ある柱立ての中に財政の問題が入ってくれば、それでイイ訳なんですよね。

委員 地方分権になってきたときに、医療もそうなのだが、実際に税金の掛け方が、各市町村毎に違ってくるとい時代が入って来るわけで、「あれはいい」というのは感情論で、だれもがそうだと思います。「なくなればいい。」と思う人なんてだれもいないと思います。で、あと責任を取ってほしい、責任を取らなきゃならないんですよ。我々は、先輩の方にも、後輩に対しても責任を取らなければいけないという、やっぱり、大きなことを考えていかなければならないということは、まず第一である。今日、東京へ行き会議がありました。これからの税金の恐ろしさというものをまざまざと、知らされてきました。そして、税制対策というのですが、各市町村毎に税金が違って来る。我々医者でも、神奈川の医者や山梨の医者や、税制のかけかたが違ってくると、貧しい県で開業したならば、税制が負担となる。そこまで考えてないと、だったらこの先どんどん医者が足りないといっても、じゃ、山梨県は税金が高い・固定資産税も高い、もう、開業する先生いなくなりますよ。私たちが逃げられるなら、もっと税制の恵まれているところに行けばイイ。そうすりゃ、もっと医者がおおくなる。そういうふうになって、どんどん格差が出てくる。だから、簡単に財政・財政と言うけれども、市も出せないと思うし、実際苦しい立場にあると思うし、余分なお金を使っているなんて、誰も思っていないと思います。そんなに明らかにしなくても、こんなに苦しいってことは、分かっているのに、今さら、保険料を50円値上げるのにだって、我々はどれだけ苦労して上げたのかってことだし、介護保険料も上げていかなければならないし、すべてのものが上がっていかねばいけません。という中で、やっぱりその中で市長が悩んだのは、確かに市にしてみれば6000万円はたいしたことないのかもしれない。そういうものの積み重ねが、これからの維持費、色んなことを言えば、将来の何10億、何100億になって行くという、そこまで考えていかないと、この大月市は存続できないっていうことの1つの解だと思うんですよ。だから、残したいものはだれでも残したいんですよ。だから、その辺を書かれてはどう

なんですか。

国の政策から順に書いていけば、そうするべきだと思いますよ。「国の政策がこう」であり、「地方がこう」であり、「市がこう」である。そうすると将来的にみると「こうなっていく」から存続も出来ない方向に行くのではないだろうか。というようなことでいけば、市民の方も納得せざるを得ないことだと思います。私も自分で税金を払っている人間だけど、この会議で大月短期大学付属高等学校を存続するには、1人当たり3万~4万を年間捻出しなければならない、一家で10何万しなければならないわけですね。(建て替えるに当たってはね。)また、維持費もかかるし、時代も変わってくるし、それに他の色々な答申案が出ている会議でも同じことを申し上げたが、例えば一人の人が年間に何十万というお金をこれからどんどん支払っていかなければならない。ましてや高齢化が進んで、それを払えなくなる方がいるということは、下の方がそれを負担しなければいけないということも考えていくと、我々の子供や、そういう人たちが、1つの感情で動かされて、負担していくんだしたら、それを軽くしてやらなきゃいけないという義務も考えていかなきゃいけないのかな、私自身は思っています。ですから、これから子育てが大事な時代で、国もこれだけ政策をやってる。それでも、やっぱり、子育て予算だって本当に出るか出ないかもわからないことが現状でしょうね。梁川小学校なんて今年1人ですよ。当然、統廃合ですよ。そんな時代になって来るということを、まず現状として、考えなきゃいけないし、非常に厳しいってというのは、さっき先生が言われたように、かなり厳しい状態だと思いますし、大月市は高齢化率が、全国でもトップクラスって言われている現状ですから、それをどうやって行こうかということも非常に頭が痛いことですし、確かに、大事なものは大事なんですけれども、もっと他にもある、順位で決めるわけではないんですけどね。やっぱり、そういうことを考えなければいけないんですかね。どうですかね、国の政策から書いていくことが一番納得できることなのかと思うんですけどね。

委員 一番は、危機感が個人によって違うっていうことを言いたいんですけど、先生がおっしゃっているとおり、「皆、わかっているんだよ。」と、おっしゃいますけど、僕なんか平均的な市民なんだと思っていますが、以外に、危機感なんてないし、「ピンときてない、どこが財政難なの。」って思ってます。僕の周りも「みんなそうなんだ。」と思います。

委員 確かにそうです。大月市全部のことを思っている住民はいないですよ。周りだけです。自分の地域だけです。地域の中で「どうやって生きていくか。」自分の部落で「どうやって生きていくか。」だけ、これは確かなんです。

委員 そうなんですけど、それだって、厳しくなっているではないですか。

委員 いや、そんなに、感じてないと思います。そこで生きていいる人たちは、

委員 私なんかヒーヒーしてますけどね。すごく認識しているんですけど。

委員 自分の財政が厳しいのはすごく認識しているのですが、市の財政がひっ迫するというのは、全然、緊迫感がないです。

委員 どうですか、バランス良く、(案)ができて、たたき台ができて、その中で「論議していく」というのは、先ほど何かあったらって言ってますけども、そういう形の中で、何か出てきたら、その部分加えるということで、財政のことも必要でしょうし、どうでしょうか。

委員 今の話を聞くと、「こんな会、必要じゃ、ねえんじゃないか。」って、言いたくなる。理由づけの会で、例えば、私がさっき言った、理想のことなんか、とても載せられませんよ。

委員 なんでもそうなんです。こういう会議なんて、「これから、こうやっていこう」とか、「これを良くして行こう」とかいう会議は、全国どこでも「ない」んですよ。

委員 私として、あくまでも、私が言ったような方向で、「何とか議会に託しますよ。」あとは、財政の部分は、例えば、損しても、おかしい言い方ですが、沢山財政を出資しても、そういう学校を「大月市として作るんだ。」という方向が示されれば、私はいいんだと思いますよ。それは市民にすごい負担になるんですけど、でも今の話を聞くと、もう、閉校ありきみたいな答申になってしまうのが、凄く怖い。

委員 質が違うものがある気がするんですけど、の「教育力向上のための教職員の確保について」の中に「職員の資質」のことが言われているんですが、この「職員の資質」については、ここで語る必要はないというふうに僕は思うんですね。閉校する項目となっているんですが、その一つの要因が「教職員の資質」にあるということに捉えられると、僕は「まずいな。」と、そういうことを、例えば、僕のいる猿橋中学校が閉校すると、『「職員の資質」が良くないからなんだ。』って言われると、ちょっと、ショックなんです。先生方は「努力をしている。」その努力の度合いをどう見るのかは、別として、やはり、先生たちは生徒たちを良くしようと思って、努力をしていると思うし、そのために自分が研究や研修をしていると思うんです。その量が多いか少ないか。ということで、語られても「まずい。」と思いますし、その部分については、僕は削除していただきたいなと、思います。

事務局 確か、前回も同様の意見をもらったと、記憶しているわけですが、この文章から、「その本意が読み取れないのかな。」というふうに思うんですけども、35名の定員の中で、半数が期間採用という現状です。このままいくと、「教育力の資質の確保ということが難しいでしょう。」と、こういう観点から述べた言葉ですので、今いる教員の資質が「どうだから、こうだ。」ということでは、決してございませんので、是非、ご解のないようお願いしたいと思います。

本来ならば、採用して、モチベーションをあげる中で、教育のサービスを提供するということだが、「本来の姿なんだ。」って、私も考えていますんで、半数が期間採用という状況は、私は異常だと思います。教育のために、その辺を危惧しながら出した、文言ですので、是非、誤解のないようにお願いしたいと思います。

委員 それは、何が原因ですか。

議長 私の判断は、要するに期間採用の人員が多ければ、要するに、活動を制限されるわけですよ。要するにね。それから、単年度でしょ、採用がね。ですから、つながりがなくなったりするから、「資質」は削除して、「教育力の向上に制約を受けざるを得ない。」と、こういうふうに判断します。制約受けますよね、どうしても、単年度で持って契約するわけだから、継続しない訳だから、それをうたいたいということで、先ほど言ったように制約を受けざるを得ない。「資質」は除いてあるはず。そういう文言にしたらどうだろうかということなんです。要するに「臨時」とかね、「期間採用」ですと、どうしても、継続性がないということなんです。そういうことです。今、事務局が言ったように、配慮しているということで、それは、この前のときも、ちょっと、

若干、出たんです。そういうことです。

委員 私、やはり、国の政策というか、「今、何をどういうふうに考えているか。」ということから、出発して、「今、大月がどなっているのか。」ってところを出した方が、イイと思います。私も実は今日東京で会議がありまして、保育も、とても大変で、公立保育園は、とくに一般財源化という形で、市が全部負担をするようになっていきます。国の予算がつかなくなっています。私立の保育園についても、国の予算をつけないという方向で、今、論議が始まっています。そうなる、私は私の仕事の中でそういった危機感をとても思っているし、考えている。でも、やっぱり、国の地方財政を、「大月は、なんで、こんなになっちゃったの。」って論議を、やっぱり、しなきゃいけないと思うんですが、国の政策そのものが地方財政を圧迫しているということは大きいし、どこに住むかによって、デコボコが出てきているということについては、大きい問題だと思うんです。保育料ひとつに取ってもそうです。県内で1番保育料が安いのは実は昭和町なんです。高いのは、甲府とか上野原とかで、「国がこれだけ保育料をもらいなさい。」というものに対して、やっぱり、市は相当の補助を出している訳ですね。特に、大月は厚くて、2人目の子供さんについては、普通の自治体では1/2なんですけど、1/4で子供を預けられるんです、3人目は無料です。だから、大月って、子供をととても大事にしているところなんです。実は、でもそれは説明しなければ、わからない。

委員 今、先生言ったけど、大月って、素晴らしいですよ。保険料も全国で1番安かったんですよ。それから後、介護保険料も安い、それから検診も無料だったんですよ。こんな市はないんですよ。私はね、「何でそれを市の行政の方がもっとアピールしないのか。」って言ったことがあるんですよ。大月市の市民の方って、そういう意味では、全国に比べると、恵まれているんですよ。

これから、ドンドンまた、それを上げていかないと財政が続かないんで、今まで、皆、各委員会「逃げてきたんですよ。」逃げてきて、上げるのを留めてきたんですよ。保険料が上がるのを、そうなんですよ。各歴代の議員先生達が、「いいだろう、いいだろう。」で、全部そのまましてきた。だけど、ここに来て、やはり、上げなければ「もうどうにもならない。」ということで、今いる先生方が、1番嫌な役割で、今の委員会なんて、皆、そうなんですよ。こういう委員会なんて、こないだ、上げたんですよ。何十円ですよ、それから、介護保険料も上げなきゃならないですし、検診も少し頂くようにした。それでなければ、やっていけない。だけど、それでもまだ、全国レベルから行くと、大月市って恵まれているんです。

委員 それをなんでアピールしないんですかね。

委員 それは国保の委員会で、先生と一緒に、「そういうことをアピールしなきゃ。」と言っているんですが、他市との比較を。

委員 だから、あまり危機感を感じないのかもわからないけど、本来ならば、もっとアピールして、危機感を感じさせるべきだったのかもわからないと思うんですよ。

委員 そうなんですよ。保育料だって、

委員 そういう部分っていうのは、やっぱりアピールすることによって、居住者を増やしていかないとね、で、居住者を増やしていかない限り大月市はじり貧ですよ。だから、この前私が、「ビジョンがどうなんですか。」と聞いたのは、どういうふうに考えているのかですか。大月の財政をどう

していくかっていうのが、まず、大事であって、そのためには「皆が住みやすいまち」、それによって子供も増えるし、そこがちょっとね、欠けてる。それは、ここで審議することじゃないから、あれですけど、基本としては、そこに返ると思うんですよ。

委員 でも、住みやすいとか、市の魅力っていうのは、大きく高校があるとかは、つながるもので、委員 それと、短大との関係で言えば、附属高校ってことは、短大があつての附属なんですから、そのことにつながりをきちっとしていくとか、そういうこともアピールしていく必要を、今まであまりしてない、私たちの頃は短大と一緒に学園祭もやったりだとか、全部、短大と一緒にだったんですよ。先生の交流も、短大の先生が高校に来たりだとかということで、ずっとやって、まあ、できた頃ですからね。そういうことになっていたのだと思うんですけど、そういう中であったが、今は何か、ちょっと、分かれちゃっているみたいなのところがありますのでね。「附属の在り方」みたいなものも、キチンとしたほうがよかったんじゃないかなって、今はもうここで言ってもしょうがないことなのかもしれないですけどね、そういう感じがしますね。だから、大月市として、どういうふうに色んなことをアピールしていくか、ということが、ちょっと下手なような気がします。この前も、帰りがけにお話をさせていただいたのですが、「私も大月へ戻ろうかと思った。」から、色々調べたら、本当、遜色ないわけですね。私なんか府中市ですけど、府中市っていうのは、「イイ」って言われているんですけど、言われている割には「行かない。」ですよ。そうは言われても、老人がいっぱい入ってきちゃうで、そういうところもありますのでね。やっぱり、大月市っていうのは、なんか「へたくそだな。」っていう感じで、ベッドタウンとしても、そんなに、新宿までだって1時間半ちょっとで行けるわけですから、千葉なんかの遠くから通っている人から考えたら、全然、通えますものね。そういうことをもうちょっとね、アピールした方がいんじゃないかと思ったりしますけどね。

議長 はい、わかりました。ちょっと、広範囲になってしまいましたので、元に戻して、
・ があつて、
の「教育力向上のための教職員の確保について」
とあるわけですが、全体ひくく
るめてどうですか。

委員 そこが気になっているんです。そこが、事務局にご説明を頂いてわかるんですが、例えば、
のところなんですよ、ね。「資質向上が図られるよう諮問された」ところから始まって、県立高校が「充実している。」大月高校は、変な話、「充実してない。」みたいな感じ、に、やっぱり、僕はとれるんですね。「それってどうなのかな。」だから、だったら、「これ入れない方がいんじゃないかな。」と思うし、変な言い方ですから、これ誤解されるとまずいのですが、じゃ、教員の活性化っていうか、資質の向上について、学校も市も「何もしてこなかったのか。」っていうふうにとられちゃうと、それもまた、「心外なことなんだろうな」というふう思うんですね。そういうふうにとられるようなものを、「入れないほうがいんじゃないかな。」というふう思うんですね。これが決め手ではないんだろう、今回のことは、先ほどから出ているように、少子化の問題や財政の問題の方が、そっちの方が、やはり、大きい。2つの柱にしてもいいんじゃないかな。そういうふう聞いていて思うんで、ここはどうなのかな。やっぱり、ちょっと、僕がおかしいんでしょうかね。

事務局 番の件ですけど、実はこれを書いた理由といいますのは、委員会の中であった話なのですが、その中で、県立高校の場合には研修制度というものがしっかりしている、大月高校は、市立高校

という形の中で、研修機会というものが極めて少ない。県の方に参加はしているが、極めて少ないという状況の中で、研修が思うように図れていないという意味で、ここに書かせていただきました。この文章でいきますと、私も違う形で読んでみますと、ちょっと、「誤解をまねくのかな」というふうには、理解されますから、そうした意見を今日聞きたかったということもありますので、そういうご指摘があるならば、今、読み直してみますと、書き方としましては、そういう書き方で書かせてもらった、ということなのですが、そんなふうにとれるかと思えます。

議長 存続問題から絡めると、「ここは必要ないじゃいか。」という意見だったと思うんですね。ただ、現実には、確かにそうなんですよね。県と市と確かに格差があるんです。国の研修制度があって、県立だとドンドン行けるんですよ。だけど、私立や市立は乗っからないんですよ。私も甲府商業に勤めていたことあるんですが、甲府商業は絶対乗っからないんですよ。国の制度には、事務局 それは市が努力が足りないということになるのかもわからないですけど、県立高校の場合はそういった機会が十分に得られると、ただし、市立高校の場合は、そういうことが難しいと、そういう逆論法を書かせてもらったと、いうことなんですけど、そこまで、たぶん深い読みはできないということとして、

議長 余計なようですがね、国の研修制度はね、県へ行くわけですよ、県でもってどこに指定するかというと、自分の県立高校だけで精いっぱいですから、そこへみんな文書流して、それで終わってわけ、だから、市へは当然、回らないんですよ。補助金もそうなんですよ。

委員 は取った方がイイって意見があれば、取っちゃえば、

議長 どうですか。削除するということで、いいですか。そんなに影響ないと思いますが、じゃ、そうしましょう。

その他、どうですか。

委員 私が申し上げた、「閉校が望ましい」でいいなのか、そういう意見でイイですか。それで、はっきりしちゃってイイですか。

委員 まあ「そうせざるを得ない」とか、「やむを得ない」とか「そういう方向にある」とかそういう表現でしょうね。

委員 その前が県立整備基本構想に委ねた上で閉校なんです。だから、県へお願いしながら、閉校した方がイイと言っているんだと思うんですよ。だから、その辺の表現をどうかって、私は構わないんですよ。

委員 閉校にあたってはね、県の構想に委ねるべきだって、そういう感じでね。

議長 もし、閉校するならば、県の整備構想に委ねる必要があるようにする。後々、禍根を残すことになりかねないという、文章上の表現はそういうふうに変えるってことで。

委員 我々は会長さんの名前で答申するんだけど、その中で、自分ちをカバーする意味じゃなくてね、やっぱり、その辺のとも考えていかないと、

議長 その他いかがでしょうか。

委員 番の 番の文章は、の耐震化と分離移転ということと、「縮小して存続は好ましくない」という文章は、関係があるのでしょうか。その後の、全体の話の中で出てくるようなことじゃないかな。と思うんですけど。

議長 つながりがね。

委員 はい、 番だけちょっと、違うような感じがして、

あと、もう1つ、 番の人口減少についての1番最後に乗っていた文章、「総括すると・・・」という文章ですけど、この最後の「大月高校の存続については大きな課題が残る。」っていう「課題が残る。」っていう言い方も、もうちょっと、具体的な表現にした方がいいんじゃないかなあと思っています。

課題が出ているのに、大きな課題が残るっていう表現は、ちょっと、

議長 この辺はちょっと、言葉に整合性を持たせるように考えましょう。

委員 提案ですけども、この とある中で、 の方は、「上記の意見を総括すると、・・・」ということで、まとめてあって、意見がまとまっているという状況の文になっていまして、従って、 についても、意見を述べて後に、まとめた関係の文面を入れたらどうか。そうすると、 だけ載っていて、 や 載ってないというのは、文の構成として、流れが、意見を述べているのと、意見を聞いて、まとめるっていう形でなると、非常に、見て分かりやすいんじゃないのか、と思います。その辺をちょっと、検討をお願いします。

議長 全体を1回ひくくるめたやつまとめを出さないとならないんですね。答申案として、ちょっと、検討してみますけど、1つ1つにまとめを入れて、

委員 だから、さっきの「閉校をどうのこうの」っていう、これがまとめのような感じがします。

委員 小規模的なまとめと、大きなまとめっていうのがあると思うんです。その辺のところを考慮してやっていただければ、

委員 番の の大月短期大学附属高等学校とあって、次からは大月高校となっているんですね。この辺はどういう違いがあるのかなあと、

議長 整合性を図ります。

今まで、色んなご意見がでましたので、会議録もありますので、それも見ながら、文章を作っ ていかなきゃならないと思っていますけれど、まとめるのは大変ですけど、何とか頑張ってみたいと思いますけども、この辺でどうでしょうか。

かなり、色んなご意見が出まして、全部が全部入れられるかどうか、とにかく、最大限入れるようにしますけれども、整合性を図ったり、色々しなければならぬと思っています。

委員 時間も押し迫って申し訳ないんですけど、さっき井上委員の言った、今いる先生達の意見とか、校長先生も来てるので、PTAの代表として、今回、委員でここに来てますけど、僕の気持は、今の学校の校長先生いるんで、ちょっと、学校の話がなんか聞けたらなあ、思うんです。希望があるんですけど、それが、通らなくければ、通らないで結構ですし、もし、通るのであれば、校長先生せっかくいらっしやりますので、委員ではあるんですが、会長でもあるんで、ちょっと、その辺の話が聞けたらなあ、と思っているんですが、いかがでしょうか。

委員 それは勝手にPTAでやってよ。

委員 そうですね、わかりました。

議長 校長の方で何か話をすることがありますか。

校長 ご苦労様です。難しい立場でありまして、ただ、率直な職員の思いですとか、私の思い、と

ということで、決して、委員会の審議に影響を与える。というつもりで、述べることでもありませんので、簡単に、ちょっと、話をさせていただければ、よろしいでしょうか。

職員は非常に心配・不安、当然のことだと思います。こうして回数を重ねる毎に、だんだん煮詰まっていくはずだけれども、どうなっているのだろうか。とかですね、本当に教員という職業を続けられるのだろうかとか、あるいは、将来の職ですとか、非常に不安・心配な雰囲気です。私はそれを日々、肌で感じています。私といたしましても、今、審議をいただいているわけですが、この答申を経て、市長さんの方針が定まり、議会で決定されるかもというふうなことです。55年の歴史を重ねた大月高校が、閉校というような事態になっていくことは、誠に忍びがたい。あるいは、取り返しのつかないことである。というふうな感じを持っています。しかしながら、これまでの議論を通じて、この地で、この規模で、教育機関として続けていくことは、将来的には、難しいということは十分に理解をしています。しかしながら、現実には、厳しい環境の中で、先生方、一所懸命、不安の中でやっております。生徒も勉強をかつてより頑張っています。で、前回の基本問題審議会以来、定員の確保につきましては、学校といたしましても、最大限、努力をして、定員確保を続けています。来年度につきましても、今回の進路希望調査の中では、昨年をやや上回っている。という状況があります。そういう意味では、まだまだ、本校への期待もある。本校のはたすべき役割もあるのではないかと、いうふうに思っています。従って、職員の気持ちとしては、今後とも地域教育の場でありたい。という願いを持っています。不安の中でも頑張っているのだ。ということをご理解いただければ、ありがたいと思います。

委員 それにつきると思います。

委員 ありがとうございました。

議長 それでは、まだ審議も足りないかと思いますが、時間が来ておりますので、次回につなげたいと思いますが、その他があるわけですが、次回日程をここで決めたいと思います。

次回日程を12月15日(火)・16日(水)・17日(木)のいずれかの日で、会長・副会長・事務局で相談し、午後6時から市民会館4階会議室において、実施することを確認することとなった。

また、11月18日(水)午後4時からの県立高校の基本整備構想の説明会が、都留高校、鶴友寮という同窓会館の2階で実施することと参加依頼をおこないし終了した。